

令和7年度 第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会
(書面開催)

次第

1 開催期間

令和8年2月9日(月)から令和8年2月27日(金)まで

2 議 題

第2次さっぽろ都市農業ビジョン(後期)の達成状況について

3 配付資料

・資料1

次第(本紙)

・資料2

【議題】第2次さっぽろ都市農業ビジョン(後期)の達成
状況

・資料3

意見書(様式)

・資料4

【情報提供】JA さっぽろ青年部・女性部本部活動報告書
(令和7年度)

・参考資料

第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会委員名簿

第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会設置要綱

【議題】第2次さっぽろ都市農業ビジョン(後期)の達成状況について

資料2

平成28年度に本ビジョンを策定し、『地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」』を目指し、「多様な農業の担い手の育成・確保」「農地の保全と活用」「農業経営の安定強化」「地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進」、そして「市民の農業に対する理解促進」を主な取組の方針として各施策に取り組んできました。

令和3年度に前期の達成状況を評価し、後期は前期の取組内容を基本としつつ、制度を変更したもの等について、修正や新たな取組を追加するなどし、その取組内容について「基本理念」及び「基本的な方向」「アクションプラン(後期)」により設定した目標の達成度を評価しました。

評価方法は、各目標に対する実績値(令和7年度)を「A：目標達成」「B：目標未達成(当初値より改善)」「C：目標未達成(当初値より悪化)」の3区分で評価しています。

【評価】 A：目標達成 B：目標未達成(当初値より改善) C：目標未達成(当初値より悪化)

※ 令和7年度実績は、令和7年12月24日時点の確定値で、令和7年12月25日から令和8年3月31日までに見込があるものについては確定値に見込み値を足した推計値とします。

1 基本理念 地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

【目標】札幌産農産物を「購入している」市民の割合	当初	前期	後期実績				目標値	評価	
	H27	R2	R3	R4	R5	R6			R7
	50.4%	67.4%			62.7%		60.0%	80%	B
<p>【取組結果】 目標値には達しなかったものの、市民意識調査において「積極的に購入している」及び「たまに購入することがある」との回答がいずれも当初値より上昇しており、札幌産農産物を購入する市民の割合は全体として増加した。</p> <p>一方で、前期(令和2年度)との比較においては、後期は減少に転じており、市民意識調査の結果から「どこで販売されているかわからない」との回答が上昇(H27:13.7%→R7:26.8%)していることから、市内産農産物の流通量や販売方法等の広報にも課題があると推察される。</p> <p>【実績詳細】 令和7年度 第2回市民意識調査(2025年8月22日～9月7日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象: 満18歳以上の男女5,000人。回収件数2,441(48.8%)。 質問「札幌産農産物の購入状況及び購入意欲について」 結果「積極的に購入している」19.9%「たまに購入することがある」40.1%の合計60.0% 市民意識調査は5年に1回実施しており、令和5年度は参考として調査を行った。 									

2 基本的な方向 I ~ III

●基本的な方向 I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

【目 標】 意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合	当初	前期	後期実績					目標値	評価
	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	60.7%	71.3%	73.0%	75.7%	77.5%	77.8%	77.8%	80%	B
<p>【取組結果】 目標値には僅かに達しなかったものの、意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合は増加傾向にある。 ※令和7年度実績については、調査時期が3月であるため、推定値である。</p> <p>【算出方法】 $(\text{意欲ある多様な担い手}^{\ast 1} \text{へ集積されている農地面積}) / (\text{経営耕地面積}^{\ast 2}) \times 100 (\%)$ 「意欲ある多様な担い手へ集積されている農地面積」は、例年3月に実施される国の「担い手の農地利用集積状況調査」により算出するため、現時点では令和6年度の実績を推定値とする。</p> <p>※1 意欲ある多様な担い手 …国が「担い手」とする認定農業者、認定新規就農者、他市町村の認定農業者及び認定新規就農者、基本構想水準到達者に加え、今後育成すべき農業者（中核農家、旧認定新規就農者）、認定農業者以外の農外参入企業等</p> <p>※2 経営耕地面積 …農林業経営体が経営している耕地を経営耕地といい、経営耕地面積は、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計をいう</p>									

●基本的な方向 II 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

【目 標】 地産地消の取組件数	当初	前期	後期実績					目標値	評価
	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
		計110件	25件	20件	20件	36件	6件	年間20件増	B
<p>【取組結果】 令和7年度は、南区内スーパーの直売コーナーや希望する農業法人へ幟旗配布を実施したものの、当該直売コーナーへの納入農家数に限りがあったことから新規件数は6件に留まったが、計画期間を通して、JAさっぽろの直売所を中心とした「さっぽろとれたてっこ」ロゴマークの活用促進を行った結果、他の全ての年度で目標値を達成しており、累計件数は217件となった。</p> <p>【算出方法】 とれたてっこマークを活用する新規の取組件数</p>									

●基本的な方向Ⅲ 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

【目 標】 農業に関心のある市民の割合	当初	前期	後期実績					目標値	評価
	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	66.7%	51.1%			51.0%		57.3%	80%	C
<p>【取組結果】 目標値には達しなかったものの、前期に比べると上昇している。市民意識調査の結果から、市民農園、観光農園、体験農園等の体験型の関心割合は当初値に比べ低下している。一方で、農業ボランティア・農作業パートやアルバイトなどの農作業への関心を示す割合は当初値より増加している。</p> <p>【実績詳細】 令和7年度：第2回市民意識調査（2025年8月22日～9月7日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：満18歳以上の男女5,000人。回収件数2,441(48.8%)。 ・質問「農業に関わるとしたら、どのような形で関わりたいと思いますか。」 ・結果「市民農園の利用」9.9%「観光農園の利用」22.0%「体験農園の利用」3.8% 「農業ボランティア」5.1%「農作業のパートやアルバイト」7.0%「自分で農業をする」2.8% 「その他」6.7% の合計57.3% ・市民意識調査は5年に1回実施しており、令和5年度は参考として調査を行った。 <p>【参 考】 令和6年度：札幌市による市民アンケート調査（2025年2月10日～3月14日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：満18歳以上の男女3,000人。回収件数1,500(50.0%)。 ・質問「札幌の農業（農畜産物・農体験・景観）に興味や関心がありますか。」 ・結果「とても関心がある」18.1%「まあ関心がある」49.6%の合計67.7% 									

3 後期アクションプラン

●基本的な方向 I

I (1) 多様な農業の担い手の育成・確保	当初	実績					目標値	評価
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標1) 就農6年目における定着率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	80%	A
	【取組結果】 新規就農者全員が意欲的に営農を継続しており、前期後期をとおして就農6年目における定着率が100%であった。							
目標2) 他産業から農業に参入した法人数	2法人	5法人	2法人	3法人	2法人	1法人	年間2法人増	C
	【取組結果】 他産業からの参入を希望する法人からの相談に対し農地利用最適化推進委員等と連携して対応した結果、令和7年度は目標値には達しなかったが、他の全ての年度で目標値を達成した。							
I (2) 農地の保全と活用	当初	実績					目標値	評価
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標1) 意欲ある多様な担い手の農地利用面積	1,210ha	1,080ha	1,121ha	1,147ha	1,152ha	1,152ha	1,180ha	C
	【取組結果】 目標値には達しなかったが、後期は、認定農業者の経営耕地面積の拡大等により、農地利用面積割合は増加傾向となった。 ※なお、令和7年度実績については、例年3月に実施される国の「担い手の農地利用集積状況調査」により実績値を算出するため、推計値としている。							
目標2) 認定市民農園の開設数	23か所	23か所	23か所	23か所	21か所	21か所	25か所	C
	【取組結果】 新規開設に向けた相談があるものの開設に至らず、開設者の高齢化に伴う閉園が増えているため、目標に届いていない。一方で、利用率は8割以上の高水準を維持している。							

●基本的な方向Ⅱ

Ⅱ (1) 農業経営の安定強化 (生産力と販売の強化)	当初	実績					目標値	評価
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標 1) 農産物の安全・安心向上のための 土壌診断実施数	186件	170件	116件	186件	87件	107件	200件	C
	【取組結果】 土壌診断は3～4年ごとに行うため各年にばらつきがみられ、目標達成には至らなかったが、診断結果について必要に応じ解説に向くなど適切な対応を行い、減肥への行動につながっている。							
目標 2) 未利用都市廃棄物の農業利用 に取り組む農業者数	55人	41人	42人	32人	28人	23人	50人	C
	【取組結果】 JAさっぽろを通して広く利用を呼び掛けたが、定期的に必要なものではないことから、目標達成には至らなかった。							
Ⅱ (2) 地区ごとの農業の個性を生かした 多様な取組の推進	当初	実績					目標値	評価
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標 1) 地域資源を活用し、農業者が 連携して取り組むイベント等 の回数(年間)	5回	12回	18回	24回	27回	26回	10回	A
	【取組結果】 当初(R2)は、コロナ禍の影響でイベント回数が限られたが、その後はさとらんどやJAさっぽろとの連携によるイベントを展開し、目標達成に至った。							
目標 2) 農業交流関連施設の開設数	13か所	13か所	13か所	15か所	16か所	15か所	16か所	B
	【取組結果】 要綱の改正により制度の趣旨に合わない申請を整理したことや、廃止した施設もあったが、制度のPRや相談対応により6次産業化に取り組む農業者への支援を行い、施設数は、当初から増加した。							

●基本的な方向Ⅲ

Ⅲ 市民の農業に対する理解促進	当初	実績					目標値	評価
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標 1) 市民農業体験参加者数	6.9万人	6.7万人	8.2万人	7.5万人	8.5万人	6.5万人	10万人	C
	【取組結果】 R7は天候不順等が足かせとなり市民農業体験参加者数は減少となったが、後期全体としては、受入体制の工夫や魅力的な体験講座の企画・実施等により、当初よりも参加者が増加した。							
目標 2) さとらんど入園者数	26.5万人	19万人	40万人	71万人	65万人	68万人	75万人	B
	【取組結果】 コロナ禍であっても、感染症防止対策を徹底した上で開園を続けたことや、木製アスレチック遊具広場の開設により、入園者数の大幅な増加に繋げ、他の市有施設と比べても高い入園者数を維持している。							
目標 3) さとらんどを利用した人の満足度	86.6%	92.7%	90.8%	92.5%	92.3%	89.2%	90%	B
	【取組結果】 魅力向上に向けた取組を継続的に推進した結果、高い満足度水準を維持している。							

参考：他部局における「農」に関連する取組み(令和7年度実績)

資料2

『他部局における「農」に関連する取組み』をまとめました。連携できる取組についてはさらに推進し、アクションプランの目標達成に向けて取り組んでいきます。

方針	取組名称	概要	実施状況	担当部局
Ⅱ(1)【施策②】 ウ) 循環型農業の推進	枝・葉・草堆肥の外部利活用	家庭から排出される「枝・葉・草」をごみステーションから収集し、これを原料として堆肥の試験生産を行う 特殊肥料生産業者の届け出を行っており外部活用が可能なことから、試験的に市内農家等に堆肥を提供する	令和7年度は、4月から11月までに市内農家等に516tの堆肥を提供 (12月から3月までの間は、積雪により屋外保管ヤードが利用できないため、堆肥提供は行わない。) また、令和7年度の市民への堆肥配布イベントでは、1,035tの堆肥を提供	環) 環境事業部
Ⅱ(1)【施策②】 オ) 鳥獣被害防止対策の実施	電気柵の普及	ヒゲマによる被害を防止するための家庭菜園用電気柵の貸出、購入時の補助金交付事業を実施	令和7年度の電気柵貸出件数は22件、補助金交付件数は46件 (いずれの事業も令和7年11月までで終了。令和7年12月から令和8年3月は実施せず)	環) 環境都市推進部
Ⅱ(1)【施策③】 ア) 札幌産農産物の販路確保	学校給食での札幌産野菜の提供	札幌市学校給食会、北海道学校給食会を通じて給食の食材を購入	6月～7月に札幌産小松菜・ごぼう、10月に札幌産玉ねぎを学校給食にて提供(給食実施校数297校)	教育委員会
Ⅱ(1)【施策③】 イ) 市内食関連産業等との交流促進	販路拡大を目指した企業間 コーディネート	さっぽろ産業振興財団に配置しているコーディネーターが、農業者を含む食関連企業のマッチングやネットワークの構築を行う	企業の販路拡大ニーズに応じ、マッチング支援等を行っている。 ・食関連事業者のマッチング件数：235件 ・農業生産者とのマッチング件数：2件	経) 産業振興部
Ⅱ(2)【施策】 ア) 農業者と関係者の連携情報を収集	札幌黄PR事業	札幌黄ブランド化推進協議会の広報を担うPR部に属し、札幌黄ロゴマークの管理、札幌黄に関するパンフレットやリーフレットの発行、SNSでの発信、協議会の運営支援などを行っている	・9月：「さとの収穫祭」にて札幌黄PRパネル設置・パンフレット配架 ・10月：「さとらんど30周年イベント」にて札幌黄PRパネル設置・パンフレット配架 ・札幌黄ブランド化推進協議会のイベントや取組みを東区公式SNSで発信(随時) ・札幌黄に関する広報物(パンフレット・リーフレット)の配布(随時)	東区
	きよたマルシェ	清田区や近郊の農家による農産物販売	「きよたマルシェ」は9月に実施 「きよたちびマルシェ」は4月～7月及び9月～11月に実施(12月～3月も各月1回実施予定)	清田区
	地元の農家で収穫体験	清田区有明の農家及びJAさっぽろの協力の下、いちごの収穫体験を実施	7月に実施 小学生以下の子供と保護者が対象で、16組62名が参加	清田区
	食生活改善展の開催	食生活改善推進員が主体的に開催する食生活改善展で、野菜摂取の関心を高めるため、パネル展示や料理の展示、野菜レシピの紹介等による啓発を行う	4月～11月は10回実施 12月～3月末は実施予定なし	保) ウェルネス推進部

方針	取組名称	概要	実施状況	担当部局
Ⅲ【施策①】 イ) 子どもたちの食農教育の場の創出	親子料理教室の実施	食生活改善推進員等による「親子料理教室」の開催などを通じて、料理することの楽しさや家庭における望ましい食事のとり方について普及・啓発を図る	4月～11月は9回実施 12月～3月末は1回実施予定	保) ウェルネス推進部
	若い世代の食育事業「本気(まじ)めしプロジェクト」の実施	区健康・子ども課管理栄養士による講話(朝食と野菜摂取の啓発)等を中心に実施	4月～11月は24回実施 12月～3月末も実施予定	保) ウェルネス推進部
	体験型食育	保育所等の園庭やプランター、近隣の畑における野菜栽培や収穫体験、調理体験、収穫した野菜等を使用した給食の提供、野菜バイキング、野菜の実物を活用した食育の実施	園児を対象とした取組み R7 施設数 400施設 延べ人数 93,029人 【内訳】 栄養教室 97施設 5,929人 調理体験 235施設 13,932人 野菜栽培 362施設 26,261人 給食の利用 293施設 30,270人 その他 186施設 16,673人	子育て支援部
	さっぽろ学校給食フードリサイクル事業で作られた堆肥の活用	フードリサイクル堆肥を使用した栽培活動を通じて、生命の大切さや収穫の喜びを学ぶ	学校の教材園でフードリサイクル堆肥を使用:201校 希望する学校においては札幌市農体験リーダー派遣制度を活用し、栽培技術指導を受けている	教育委員会
	キッズ・シェフ	○スープカレー 地元で採れた新鮮な野菜を用いた料理教室を、スープカレー店の店主を講師に招き実施 地元のシェフの話聞き、西区の野菜を使った料理教室を行うことで、「地産地消」への興味関心、意欲を高める。	7月:親子12組24名参加	西区
		○スイーツ りんご園のりんごを使った料理教室を、洋菓子店の店主を講師に招き実施。 地元のシェフの話聞き、西区で採れた果物を使った料理教室を行うことで、「地産地消」への興味関心、意欲を高め、「農福連携」について学習する	10月:親子11組22名参加	西区
○親子で学ぶ made in 西区の野菜の魅力 子ども達が、札幌市農業交流関連施設の農園で収穫体験を行い、シェフの話聞き、西区民センターで野菜を使った料理の実習に参加し、「地産地消」や「野菜摂取」への興味関心、意欲を高める。		10月 参加:親子8組16名	西区	
Ⅲ【施策③】 ア) さっぽろ農業の周知活動	野菜摂取強化の取組み	乳幼児健診や野菜摂取強化月間等で野菜ポスターの掲示や野菜レシピ集の配布等を行う	4月～11月は72,569人に啓発 12月～3月末も啓発を行う	保) ウェルネス推進部

第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会委員名簿（第4期）

（任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日）

（敬称略）

所 属	氏 名	備 考
北海学園大学経済学部地域経済学科 教授	宮入 隆	再任3期目
札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教授	百々瀬 いづみ	再任2期目
札幌市農業委員会 会長	生野 隆雄	1期目
札幌市農業協同組合 代表理事組合長	軽部 幹夫	再任3期目
サツラク農業協同組合 代表理事組合長	山本 裕康	1期目
札幌市農業協同組合 青年部長	大畑 一郎	再任3期目
札幌市農業協同組合 女性部長	嶋 知子	新任
公益社団法人 札幌消費者協会 理事	石川 洋美	1期目
一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会認定 野菜ソムリエ上級プロ	きっかわ 吉川 雅子	再任4期目

第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会設置要綱

平成30年（2018）年2月21日制定

令和2年（2020）年9月25日改正

経済観光局長決裁

（目的）

第1条 札幌農業のあり方と農業振興方針をまとめた「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」を推進するにあたり、専門的な立場及び農業者の立場からの意見を徴するため、「第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会」（以下「推進懇話会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 推進懇話会の委員は、学識経験者、農業関係団体の代表、農業者等、9名以内で組織する。

（会議）

第3条 推進懇話会は、必要に応じ経済観光局農政部長が召集する。

- 2 会議への出席が困難な委員は、あらかじめ届け出た代理者を会議に出席させることができる。
- 3 会議は公開し、開催後、その議事録等を公開する。ただし、会議を公開することが適当でないと認められるときは、この限りでない。

（委員の任期）

第4条 推進懇話会の委員の任期は、原則として委員が委嘱を受けた日から2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

（謝礼等）

第5条 推進懇話会の会議に出席した委員に対して、札幌市特別職の職員の給与に関する条例（昭和26年条例第28号）別表「その他の附属機関の委員」に定める報酬日額に準じて1回の参加につき謝礼金12,500円を支給する。

- 2 推進懇話会に出席した委員に対して、会議に出席するために要した費用について公共交通機関を利用した場合のみ費用弁償する。
- 3 代理出席者に対しても委員同様の取扱いとする。

（事務局）

第6条 推進懇話会の事務局を経済観光局農政部におき、運営等に係る庶務を

行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進懇話会の運営に関し必要な事項は、その都度、推進懇話会の委員と事務局が協議を行い別に定める。

附則

(施行期日)

平成30年2月21日から施行する。

附則

(施行期日)

令和2年9月25日から施行する。